

令和4年度町長施政方針

津 南 町

令和4年度町長施政方針

本日ここに令和4年津南町議会第1回定例会の開催に際し、令和4年度予算をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

世界中で新型コロナウイルスがまん延し、ワクチン接種の加速化等、国も地方もできる限りの対策を行っておりますが、未だ収束の兆しが見えません。感染症により尊い命を落とされた方々やご遺族に対しまして心よりお悔やみ申し上げますとともに、療養中の方々にお見舞い申し上げます。また、医療の最前線で日々全力で治療いただいている医療従事者の皆さまに敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

さて、私は、平成30年7月に町長に就任以来、「希望と愛、参加できる町づくり」を基本に、先人の方々の想いを受け継ぎ、町の宝である子どもたちが大人になっても持続可能で、胸を張れる町へ導いていくことを使命とし、町内外の多くの皆さまのご指導、ご支援をいただくなかで、各種施策を一つひとつ道筋をつけながら、前に進めてまいりました。

就任以来の取組みの一端を申し上げますと、まずは、医療の問題です。ここに住み続けるための命と健康の砦である医療機能を守るため、あらゆる手段を尽くしてまいりました。町政の最重要課題であり、高齢化が進む当町にとってなくすことのできない町立津南病院の再建のため、経営改善活動に取り組みました。その結果、就任当初より約2億円の収支改善がなされ、当面の医療機能を維持できるレベルになりました。病院職員の奮闘の積み重ねに感謝するとともに、病院の持続に手ごたえを感じているところでございます。また、常勤医の招聘、地域包括ケア病床の開設、糖尿病・生活習慣病外来といった特色化などに取り組みました。将来に向けて、この地域でしっかりと医療が受けられるよう、そして、自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、医療サービスの提供継続の

ため、病院の中長期計画の策定に着手しました。

福祉の分野では、地域全体の医療・介護の連携のあり方について、地域資源が限られたなかで将来的にどうしていくかという議論を、医療・介護の関係者と距離を近くし進めてまいりました。また、介護サービスや訪問看護などより有機的につなげるなかで、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の介護力向上に努めてまいりました。その他、在宅介護手当の拡大、子どもの医療費負担の軽減等による経済的負担の軽減、産婦及び乳児への産後ケアサービスへの助成等を行うなど、中長期的な視点で子育て支援・少子化対策の充実に努めてきました。地域の長年の要望であった障がい者グループホームの整備を支援し、障がいをお持ちの方も暮らしやすい町づくりを進めております。

教育の分野では、新たな津南町教育大綱を策定し、苗場山麓ジオパークの豊かな自然環境・文化を生かし、地域資源を最大限に活用した学び、G I G A スクール構想による児童生徒一人一台端末を整備するなかで個性に応じた学びを通じ、主体性・創造性を育む「教えから学びへ」の方向づけを行いました。学んだことを子どもたちの言葉で発信する機会づくりや、外国語助手を増員するなかで、楽しんで英語に触れる機会を増やし、持続可能な社会づくりを担う人材育成に努めております。

町の基幹産業である農業については、新たに平成 31 年 4 月から県との人事交流により農業専門職員を招き、農業振興を重点的に進めてまいりました。先人たちが汗を流し創り上げた国営苗場山麓開拓整備による広大な水田と畑地を基盤に、構造政策では農業法人 8 法人の設立支援や、ほ場整備推進体制を構築いたしました。生産振興では、米の品質・食味向上策をすすめ、令和 5 年開催の米・食味分析鑑定コンクール国際大会を誘致し、園芸 1 億円産地の育成を推進、さらにトップセールス等で PR 活動を強化しました。2050 年脱炭素社会の実現に向け、農業分野を中心に加速することを位置づけ、スマート農業の導入、堆肥施用や雪・水等の再生可能エネルギーの活用を推進してまいりました。次のステップとなる農業農村情報通信環境整備計画に取り組んでおり、デジタル田園都市国家構想の実現にもつなげてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策は3年目を迎えておりますが、一貫して医療との連携を密にし、初動対応を重視した感染拡大防止に取り組みました。同時に、ポストコロナに向け、目まぐるしく変容する社会に臨機応変に対応しながら、先々の課題に取り組んでいくため、庁内の若手職員らの議論の活性化を推進し、施策立案能力の向上のための種まきを行いました。令和2年4月以降、新型コロナ対策に総額20億9千万円の予算を措置し、ワクチン接種、津南病院での発熱外来の設置、PCR検査機器の充実等医療体制の強化、保育園、小中学校のトイレ、手洗いの改修等の子どもたちへの感染対策、事業継続支援、プレミアム商品券、消費拡大キャンペーン等の経済対策に取り組んでまいりました。

財政健全化に対しては、津南病院の経営改善が大きな要因ですが、限られた財源の中、国や県の補助金・交付金の活用や個人・企業版ふるさと納税の増、事務事業の見直しにより、身の丈にあった、持続可能な財政運営を行い、財政調整基金をはじめとする各種基金も就任当初より2億3千万円ほど積み増しすることができました。

4年間の取組みの一部を申し上げましたが、やり切れなかったこともございます。町の喫緊課題でもある、移住定住・人口減少対策、コロナ禍で打撃を受けた地域経済の立て直し、立ち止まっているひまわり保育園増築棟建設事業、町立津南病院やニュー・グリーンピア津南をはじめとする既存施設の方向づけなど、町政の課題は山積しております。また、デジタル社会や脱炭素社会への向かい方が今日、求められております。

昭和30年に津南町が誕生し、今日まで先人の方々の果敢な挑戦と不断の努力、町民の皆さまのご理解ご協力により、町の基盤が築かれてきました。2期目に向け、町民の皆さまから引き続き町政の舵取りをご付託いただきましたなら、この歴史を受け継ぎ「津南町百年の計」を掲げ、引き続き、目を背けることができなくなっている課題に向き合い取り組むという基本姿勢を貫き、持続発展する津南町であり続けるために、歩みを止めないで挑戦し続けることを誓います。

2期目に向けて、今後数年間の見通しとして、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変わっていくことが予想されます。地方創生、観光誘客の新時代に向けて、観光地域づくり法人を立ち上げ、観光と農業、商工業などの産業を連携させ、魅力的な情報発信を行い、地域経済の立て直しを行ってまいります。

農業振興については引き続き、重点的に取り組むとともに、雪がもたらす豊富な水をはじめ、町が持っている環境の力を生かし、2050年脱炭素社会に向けて、ゼロカーボン戦略を作り、国の先行地域づくりを目指します。高齢化や担い手不足の克服に向け、農地に情報通信環境を整備し、施設管理の省力化を図るなど、新たな農村社会づくりを進めたいと考えております。

コロナ禍でデジタル化が加速し、地方でも仕事の選択肢を広げることができる環境となりました。一つの取組みとして、大割野商店街にまちなかオープンスペースを整備し、テレワーク拠点として、また人々が交流し事業が生まれる拠点として、地域で活躍する人材を積極的に増やしてまいります。空き校舎を活用した企業誘致も進めております。私は、女性の首長として、女性も賃金レベルを上げ、住みやすいと感じなければ町は持続不可能と考えています。テレワーク整備等が女性や若者の働く場の選択肢となるよう、取組みを前に進めるとともに、このたび移住コーディネーターを配置し、相談体制を拡充してまいります。住みたい田舎トップテンを目指し、施策を充実させてまいります。

少子化対策では、皆さまからご理解をいただくなかで、1期目で成しえなかったひまわり保育園増築棟を整備し、保育ニーズに対応し、子育てにやさしいまちづくりを進め、町の宝である子どもたちの健やかな成長と社会に羽ばたく力をつけることができるよう支援してまいります。

医療機能を守るために、医師の確保をはじめ、引き続きあらゆる手段を尽くしてまいります。病院の中長期計画を策定し、地域住民の皆さまが将来もここで医療を受けることができるよう、施設整備の方策を探り、お示ししてまいります。保健・医療・介護の連携を推進し、元気な高齢

者の増加と健康寿命の延伸、住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制を整えてまいります。そのための地域資源の連携調整役としての津南町地域包括支援センターを充実強化してまいります。

様々な施策や課題に対し、町民お一人お一人の声を大切に、「津南町百年の計」の想いで粘り強く舵を取ってまいります。人生100年時代の現在、今日生まれてくる子どもたちが100年後も津南町で住み続けられるよう、あらゆる町の産業で、地域コミュニティで、後継者づくりを意識し、町政運営にあたってまいります。

以上、申し上げましたことを念頭に、2期目に挑んでまいりたいと存じます。

それでは令和4年度予算の大要を申し上げます。

国の令和4年度地方財政計画の規模は、90兆5,918億円程度が見込まれ、地方一般財源総額は交付税交付団体ベースでは対前年度比微増の62兆135億円程度が確保されました。

地方交付税の総額は18兆538億円、対前年度比3.5%増となりましたが、財源不足の補てんのために発行する臨時財政対策債は、地方財源不足の縮小や振替額が大幅に抑制されたことなどにより前年度比67.5%減の1兆7,805億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、19兆8,343億円、対前年度比13.4%の減となりました。

今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は民生費等の減により対前年度比1.2%減の70億円、特別会計の総額は対前年度比0.7%減の52億3,740万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比1.0%減の122億3,740万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。町税は全体では対前年度比2.9%増の9億9,703万円を見込んでおります。

個人町民税、法人町民税は、令和3年度予算では新型コロナウイルス感染症の影響により飲食業、旅館業、食品加工業等の売り上げの落ち込みを厳しく想定し予算額を見積りましたが、各種施策の実施もあり、予想していたほどの減収が見られなかったことから、町民税全体として対前年度比2.3%増の3億2,033万円を計上しております。

固定資産税は、新築家屋数は横ばいであったものの、家屋の滅失や家屋経年により微減、さらに償却資産の大臣配分でも新型コロナウイルス感染症の影響により増加を見込みにくい状況となっているなか、昨年の感染症対策により減免制度が終わることから、全体で対前年度比3.0%増の5億6,152万円といたしました。また、軽自動車税は、税率変更の影響から対前年度比6.3%増の4,523万円を見込んでおります。

譲与税・交付金については、森林環境譲与税や地方消費税交付金等は微増と見込んでおりますが、昨年創設された、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が令和4年度は無いことから、交付金全体では5.2%減の3億1,015万円を見込んでおります。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金、旧中津小学校改修の埋蔵文化財保存活用整備事業補助金の減に伴い、対前年度比5.1%の減となっております。

県支出金は、農林水産業総合振興事業補助金、農山漁村振興交付金、県営中山間地域総合整備事業調査補助金の増に伴い、対前年度比8.1%の増となっております。

地方交付税は、国の地方財政計画において地方が安定的な財政運営を行うための必要な一般財源総額が前年度と同水準とされたこと、近年の交付決定状況及び臨時財政対策債へ振替額が大幅に抑制されることを踏まえ、対前年度比5.5%増の32億4,000万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から2億5,100万円、ふるさと支援町づくり基金から1億8,456万円、地域経済活性化対策基金から330万円の取り崩しを計上し、総額では対前年度比27.8%増の4億3,886万円となっております。

町債は、旧中津小学校の改修事業やマウンテンパーク津南スキー場の

改修事業などのため過疎対策事業債 2 億 7,080 万円、緊急防災・減災事業債 4,950 万円などを計上したほか、臨時財政対策債 1 億円を含め、対前年度比 47.3%減の 4 億 3,040 万円を計上しております。

次に歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、現代において時代が求めている自然と人の共存を進め、2050 年脱炭素社会の実現のため、再生可能エネルギー設備の導入に向けた各種調査や導入目標の設定、農業分野の取り組みを特色とする地域の脱炭素シナリオの作成など、町のゼロカーボン戦略等を策定し、その戦略を策定後に、国の脱炭素先行地域の認定を目指します。

防災や町からの情報を提供している防災行政無線について、耐用年数が経過した操作卓等の設備を改修し、町民への各種情報伝達手段機能の強化を図ります。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助を行うほか、通園や通学または通院などのために乗合タクシー事業などを継続して行います。

地域おこし協力隊は、現在 5 名の隊員が地域で活動しております。新たにミッション型の隊員を募集し、都市からの人材確保により地域が主体となった地域づくりを支援いたします。

また、集落支援員につきましては、現在 1 名の隊員が活動しており、引き続き集落の状況把握等を行いながら、集落のあり方についての話し合いや様々な施策を進めていただきます。

ニュー・グリーンピア津南につきましては、コロナ禍により、入れ込み客数、売上額が大きく落ち込み、厳しい経営状況が続いております。そのため、更なる支援として、施設貸付料の免除、保守点検業務経費の一部補填、施設貸付料及び基金で整備・修繕をした事業のうち、指定管理としたスキー場部分を町事業への振替えなどを行います。

広域消防や消防団活動は、十日町地域広域事務組合職員、町消防団員の皆さまの日頃の活動や災害時における対応にご尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

今後も十日町地域広域事務組合と密接に連携し、さらなる安心・安全のために、活動資機材の充実や耐震型貯水槽など消防設備の整備・充実と消防団員の待遇改善を進めてまいります。

次に福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、地域、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害のある方など、全ての町民の安心感と生きがいを生み出す地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。令和4年度は、成年後見、権利擁護に関する相談支援の一本化を進めるため、地域包括支援センター内に成年後見センターを設置します。

障害者福祉では、障害のある方が自立と社会参加を実現できるよう、福祉事業者や関係団体等と連携し相談支援や地域生活支援体制を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。また、これまで18歳未満の軽中度難聴児に対し補聴器購入費助成を行ってまいりましたが、令和4年度は18歳以上の方にも支援を拡大させていただきます。

高齢者対策では、独り暮らしや夫婦のみ世帯の高齢者等が安心して自宅で暮らし続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や、食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施いたします。令和4年度は、新潟県後期高齢者医療広域連合と協力し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に取り組むとともに、高齢者の歯科検診事業を開始します。

保健関係では、新型コロナウイルス感染症対策として、3回目となるワクチンの接種を迅速に進め、また、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等の受診率の向上を図ります。

子育て支援・少子化対策の関係では、子どもの医療費助成については入院した際の一部負担金の無償化を実施しているほか、妊産婦医療費助

成、特定不妊治療費助成、産後ケアサービスへの助成等とあわせ、子育て支援・少子化対策の充実に中長期的な視点で努めてまいります。

国民健康保険では、県が財政運営の責任主体となり、国保の運営を市町村とともにを行っています。前年度までの段階的な保険料の引上げにより、令和4年度は赤字繰入を解消するとともに、1人当り保険料は据え置きとさせていただきます。

介護保険では、令和3年度からの第8期事業計画に基づき事業を行っています。高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、津南病院との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、引き続き広域連合と連携しながら、安定的な運営に努めてまいります。

次に農政関係について申し上げます。

「農を以て立町の基と為す」を町是とする町といたしまして、農業経営の法人化やほ場整備、津南産魚沼コシヒカリの品質食味向上と園芸1億円産地の育成、新たな生活様式に対応する販売対策など、構造政策と生産振興を車の両輪として引き続き取り組みます。スマート農業に関しましては機械導入を引き続き支援するとともに、次のステップとなる農業農村情報通信環境整備計画の策定や自動給水栓等の試験的な導入を実施します。

また、小水力発電、堆肥施用の推進、雪室、スマート農業の導入加速、生物資源由来のプラスチック資材の利用推進、有機栽培・減農薬減化学肥料栽培（津南認証米等）の拡大など、津南の豊富な水や雪など環境の力を活用し、2050年脱炭素社会の実現に向け農業分野での取り組みを加速させ、SDGsの達成やみどりの食料システム戦略を推進します。

構造政策として、地域農業の担い手育成に向け、新規就農者・参入者の確保、法人化や法人間連携等により、地域農業の核となる経営体の経営発展を推進するとともに、新規農業法人が国県補助事業により機械・

施設等を導入する場合、早期の経営の安定化を図るため、町からの10%上乗せ補助を引き続き実施してまいります。

また、移住定住に向け新規就農者の受入体制やファームハウスの活用、法人の経営基盤強化による就農希望者の受入を推進します。

ほ場整備推進チームを中心に、ほ場整備等に向けた話し合いを支援し、新たに設置した「農業振興基金」を活用した持続可能な営農や集落機能の維持・発展に向けた取り組みを推進します。また、国営苗場山麓総合開発事業実施地区における維持管理の仕組みづくりを検討します。

生産振興として水稻では、令和3年産米の作柄は、厳しい気象条件の中、農業者の努力や土づくりの効果もあり、1等米比率は83%を確保できました。全国的に米の需給状況や販売環境が厳しい中、これまでの安定した品質・食味等により津南産魚沼コシヒカリは高い評価をいただいています。

今後も津南産米の産地の勝ち残りのために、需要に応じた米づくりを基本としつつ、引き続き高品質・良食味米の安定生産を推進し、安全安心な津南米を消費者に提供してまいります。

国内最大規模の米の品評会である米・食味分析鑑定コンクール：国際大会の令和5年開催に向け、実証ほの設置やプレ大会の開催など、コンクールを契機とした、さらなる品質・食味向上に向けた取り組みを引き続き推進するとともに、コンクールでの金賞受賞を目指します。

畑作物では、令和元年度に策定された「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、広大な畑地を利用した付加価値の高い園芸の産地化を目指してまいります。

特産品であるGI「津南の雪下にんじん」、ユリ切り花「雪美人」に加え、園芸1億円産地育成に向け重点品目であるアスパラガス、にんじん、キャベツ、一般切り花、スイートコーン、冬期園芸品目の検討などについて生産振興を支援します。アスパラガスについては、令和3年度から令和5年度まで県補助事業を活用し、作付面積の拡大を図る計画としています。葉たばこ廃作者の新規作付品目の一つとしてアスパラガスや、

小菊等についても推進していきます。また、脱炭素社会の実現に向け、生分解性マルチ等の生物資源由来プラスチック資材の利用を促進支援します。

畜産は、豚熱等の家畜伝染性病の発生防止に向け、防疫対策の徹底を図ります。また、新たに肉用牛のゲノム検査の導入支援による優良雌牛の特定及び肉質の向上を推進します。

林業関係では、脱炭素社会の実現に向けた森林の役割や整備について検討し森林カーボンオフセットの活用を推進するとともに、森林環境譲与税等を活用し、農道・農地周辺の森林整備や木育等に取り組みます。

以上の項目にあわせて、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法等を活用した、地域の活性化を推進してまいります。

農産物販売促進は、津南町農林産物販売会議、販売戦略チーム等により、販売戦略を引き続き検討し、トップセールス、企業との連携等に取り組み、雪(雪室)、水(小水力)、森林(カーボンオフセット)等、環境の力を活かした農産物のイメージアップを図るとともに、新たな生活様式に対応した農産物の販売を推進します。

今冬は、1月、2月の降雪により、7年ぶりに最高積雪3mを超え、平年と比較し積雪量が多くなっています。春先からの農道除雪や育苗用地の除雪、ほ場の消雪対策など、関係機関や団体と情報共有しながら、早めの対策に取り組んでまいります。

次に労働・産業関係、観光地域づくり関係、移住定住関係について申し上げます。

コロナ禍によって、東京一極集中や地方デジタル化の遅れなど既存の諸問題が顕在化し、都市から地方への人の流れや、テレワークの推進による働き方改革など、新しい時代の動きが加速しています。

国や地方ではさまざまな施策が展開され、急速に悪化する景気のなか

で雇用や倒産を防ぐための止血策を打ち、止まった経済を動かすための消費喚起策を展開してきました。

令和3年度に実施した津南町消費拡大キャンペーン補助事業は、事業者自らが企画立案し、どのような取組みなら、チャンスを最大限に生かせるかを考えて活用いただきました。今後の商工施策としては、事業者がこうした新しい取組みを自ら考え実施できるよう支援していくことが必要と考えています。

令和3年度よりIT企業などを中心に、企業誘致に向けた活動に取り組んできました。多くの企業から地域資源を活用したさまざまなご提案を頂いており、テレワークの推進という追い風を感じているところです。

新年度は若い方の起業に対する補助を行い、スタートアップも支援していきたいと考えています。

やる気のある既存事業者の新しい取組み、都市の企業が持つ新しい考え、事業を起こす若者の新しい力など、新しい風を吹き込んで地域経済を循環していきたいと考えています。

その一環として大割野商店街の空き店舗を活用したまちなかオープンスペースを整備します。この施設は地域住民同士や、地域住民や来町者の交流拠点として、またテレワークの拠点として機能させ、サテライトオフィスやワーケーション、出張などでの利用を推進していきます。

また、空き校舎を進出企業に貸し出して、地域づくりやレンタルオフィスとしても活用していきたいと考えています。地域住民の皆さまのご理解も得ながら具体化した際にはご報告いたします。

地方への人の流れが加速するなかで、移住定住施策では国の交付金を活用し移住コーディネーターを設置します。これにより、津南町に関心を持ち移住検討されている方々に対し、移住相談業務の充実を図り、継続的・専門的な支援を進めます。また、移住される方々の地域での生活のきめ細やかな支援をする移住サポーターも引き続き募集するとともに、住宅取得費補助、不動産鑑定費補助などを新たに取組みます。

地元企業の雇用促進ビデオ作成支援の継続や、十日町地区雇用協議会の事業として中学高校生への地域企業紹介イベント、高卒・大卒の就職

ガイドンスの実施などを行い、地域の高校との連携を深めていくことで、転出の抑制やUターンの促進を図ってまいります。

観光誘客の新時代に向け、観光を入り口とした地域経済活動の運営を行う官民連携の観光地域づくり法人（DMO）を立ち上げ、地域の資源をつないで新しい価値を創造することで地域づくりを推進します。人や自然資源や産業など、他の地域に誇れる資源がたくさんあります。これらをつなげることで、新しい価値を生み出すことで、地域の稼ぐ力を向上させます。

昨年延期となっていた大地の芸術祭は、「越後妻有 大地の芸術祭 2022」として4月29日から11月13日までの145日間の会期で開催します。感染防止対策のため会期を拡大し、誘客の分散化を図ることや、今後通年誘客化を図り交流人口の増加を目指しての試みとなります。大地の芸術祭を通して町内の製品の販売強化、宿泊客増のための仕組みを考えるなど、地域経済への波及効果の向上を図ってまいります。

2年間中止となっていたひまわり広場も、今年は感染拡大防止対策を図り実施してまいります。

次に建設関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、さらに推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道117号の「灰雨スノーシェッド」につきましては、「灰雨新トンネル」として道路改築事業が進められており、地元関係者の皆さまから、さらなるご協力をお願いするとともに、新トンネルの開削促進を要望してまいります。

国道353号の「十二峠新トンネル」は関東方面から町への玄関口として抜本改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組んでまいります。

国道405号の「旭町通り」歩道整備事業は、工事推進に向けた補償契

約が進められており、事業促進のため関係者の皆さまの更なるご協力をお願いするところでございます。「見玉から清水川原」間の防雪工事と「結東・前倉地内」の拡幅工事も継続して進められております。

また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である「十日町道路」は、できる限り早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

県道につきましては、秋山郷森宮野原線停車場線逆巻地内の拡幅改良工事の継続と、結東上郷宮野原線加用地内の拡幅工事、また中深見越後田沢停車場線所平地内の拡幅改良についても、新規事業として引き続き要望してまいります。

河川関係では、信濃川上流圏域河川整備計画に基づく河川改修事業の整備促進に向けて、沿線の工事及び用地確保を進めておりますので、関係者の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。また貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備も継続要望してまいります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期事業化、中津川床固工整備で運動公園脇に着工されている 10 号床固工及び、芦ヶ崎地内「石黒川」の砂防堰堤事業も継続され、災害に強い町づくりに向けて引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅ほか改良工事 3 路線、防雪工事として菖蒲原線の消雪パイプ布設替え、舗装修繕 3 路線、橋梁修繕工事 1 橋と 2 巡目の点検など、定期的な点検と適切な維持管理を行い、橋梁ほか道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、除雪ドーザの更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり支援事業により住宅の克雪化を推進し、雪下ろし安全対策支援事業を進めてまいります。また、住宅耐震診

断・住宅耐震改修補助事業及び住宅改修補助事業を継続してまいります。

簡易水道事業につきましては、美穂地内本管の布設替えほか、漏水対策を強化するとともに水道ビジョンを見直しし、水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係では、計画的な施設の整備や更新に努め、つなぎ込みにつきましても加入推進のため積極的に啓発活動に取り組み、下水道事業の合理化・効率化と事業経営の安定化を推進してまいります。

また、簡易水道、下水道事業、農業集落排水事業は、令和6年3月末までの地方公営企業法適用に伴い、公営企業会計へ移行するため、固定資産台帳の整備を進め、経営状況を的確に把握し、持続可能な基盤の構築に取り組んでまいります。

次に教育関係について申し上げます。

コロナ禍にあって、教育・保育は「新しい生活様式」に基づく新たな授業展開、学習支援、保育活動が必須となり、ウイズコロナ時代に即した変革を求められています。このような中において、国や地域の将来を担う子どもたち一人ひとりの興味・関心や適性等にしっかりと寄り添い、「生きる力」を育む教育・保育を実践するため、各種施策を進めてまいります。

町の教育の基本理念・ビジョンである「津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育」のもと、「津南町教育大綱」や、本年3月策定の第二期「津南町教育振興基本計画(令和4年度から令和8年度)」等を踏まえながら、縄文・雪国文化などの地域資源の活用と継承、GIGAスクール構想におけるICT教育の強化、主体性や創造性を育む学びへの転換を推進してまいります。

「育ネットつなん」は、平成24年の立ち上げから10年が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。新たに地域学校協働本部を位置付け、子育て、保育、教育にかかわる支援体制を築き、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て環境の急激な変化に伴う子どもたちや保護者の不安軽減のため、各種サポート体制や訪問相談体制をさらに充実させ、保育園、小学校、中学校の連携強化と情報の共有化を図り、子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を継続してまいります。

保育関係では、早朝・居残り、土曜保育の拡充などさまざまな保育ニーズに対応し、子育てにやさしいまちづくりに向けて、議員の皆さまと協議を行いながら、事業に向かうための庁内の力を高め、ひまわり保育園の整備に向け前に進めてまいります。

学校教育では、新学習指導要領が小中学校で全面実施になったことに伴い、主体的・対話的で深い学びの視点から、教育課程等の改善に取り組み、GIGA スクール構想に基づく一人一端末を活用した学習の充実、英語教育の重点施策として外国語指導助手（ALT）を配置し、より英語に親しむ学習を進めてまいります。

生涯学習関係では、町公民館で行われている各種趣味・クラブ活動による個々の生きがいづくりや、NPO 法人「Tap」と連携しながら様々な社会体育活動を促進させることで、町民が健康に興味・関心を持つとともに、生涯を通じて「生きがい」を感じることでできる活動を普及してまいります。マウンテンパーク津南は、リフト改修によりスキー環境の整備を図るとともに、管理委託しているパノラマ合同会社と本年度 10 年契約を結んだことから、今後も協力してその活用方法について鋭意検討してまいります。

文化財関係では、土地の開発等に伴う埋蔵文化財対応や史跡沖ノ原遺跡の確認調査の継続実施、農と縄文の体験実習館における体験実習、企画展など、文化財普及事業を実施してまいります。継続事業で実施しています津南町埋蔵文化財センターの改築工事は、新年度、旧中津小学校体育館の改修工事に取り組みます。また苗場山麓ジオパーク拠点施設として、郷土教育や新たな苗場山麓観光戦略に活用していくため、より具体的な構想を検討してまいります。

長野県栄村と連携した住民参加型の苗場山麓ジオパーク活動は、子どもたちへの郷土教育、町民への防災啓発をはじめ、来訪者がこの地をよ

り深く理解するための知見が整理された活動となっています。令和4年度は、4年に一度の日本ジオパーク認定再審査の年になります。再認定いただけるようソフト・ハードの両面から各種事業に積極的に取り組んでまいります。

最後に、病院事業について申し上げます。

津南病院は、林病院長のもと、これまで近隣病院や関係機関と医療連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症予防対策や発熱外来診療、福祉保健課が行うワクチン接種に対応してまいりました。引き続き、住民や患者の皆さまの健康と地域のご理解のもと、診療検査医療機関としての役割を担いながら、感染対策や医療安全対策に努めてまいります。

令和4年度の診療体制は、昨年新設した糖尿病・生活習慣病内科を充実させ、また週に1回ではありますが新たに循環器内科医師を招聘し、地域の医療ニーズに対応してまいります。また、訪問診療では、在宅療養支援病院として地域に出向く医療体制の構築を図ってまいります。

入院につきましては、一般病床のほか地域包括ケア病床において自宅や施設等で生活できるように退院支援、在宅支援を行ってまいります。

医師、看護師等確保対策につきましては、公的機関や団体はもとより関係する大学病院等との医療連携を強化し、また民間人材バンクを積極的に活用しながら医療スタッフの確保に努めてまいります。

魚沼圏域や妻有地域の医療連携や地域医療構想実現に向けた議論については、津南病院を取り巻く状況と課題を十分考慮し慎重に判断していきたいと考えています。

病院運営につきましては、一步一步確実に経営改善が図られてきております。令和4年度には診療報酬が改定され、多様化する医療ニーズに迅速かつ的確に対応するために、また更なる赤字幅の圧縮のために、4月より院内に経営推進室を置き、医療の質と経営の質を高める有効な取組を講じていきます。

病院の中長期計画は、専門部会設置し検討を重ねてまいりましたが、令和3年度内の計画策定には至りませんでした。引き続き、病院内外か

からお力をお借りし、経営健全化に係る取組を継続しながら、持続可能な計画を策定し、実行してまいります。

津南病院は、町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけの医療機関として地域とともに生き、信頼される病院でありたいと常々思っております。今後も患者さまや地域に寄り添った医療サービスを提供してまいります。

以上、令和4年度を迎えるにあたり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

多くの町政課題や目まぐるしく変容する社会課題への対応を行い、町民の皆さまが安心して暮らし、住み続け、そして、胸を張れる町であり続けるよう、全力で町政を担わせていただきます。議員の皆さまをはじめ、町民の皆さまの更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信の表明といたします。